

令和5年

春の交通安全市民運動 実施要綱

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

新緑が目鮮やかに映り、日差しが日増しに強くなっていくこの時期、新しい交通環境での通学・通勤に慣れ、行動範囲も広がることから、交通事故の発生が心配されます。

また、過ごしやすい季節となり、外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発になるなど、交通事故の発生が懸念されます。

そこで、春の交通安全市民運動を実施し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止の徹底を図ります。

《 運動取組重点 》

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



主唱 安城市交通安全推進協議会



自転車乗車時にはヘルメットの着用を！

ヘルメット かぶるだけでも 救える命

自転車乗車時にヘルメットを正しく着用すると、頭部損傷による死者の割合は1/4に低減すると言われています。交通事故から身を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則を守ろう！（2022.11.1 改定）

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



転倒時の衝撃から頭を守るため、大切な命を守るためにヘルメットは必要！

自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを忘れないでね！

広めよう 交通安全スリー^{エス}S運動

「思いやり」の輪を広げよう！

- ストップ 赤信号・一時停止場所はストップ、飲酒運転ストップ
- スロー 高齢者や子どもを見たら速度をスロー
- スマート 運転中は携帯電話を絶対使用しない、全ての人に対して思いやりをもったスマートな運転